

Japanisch-  
Deutsches  
Kulturinstitut

公益財団法人日独文化研究所

# 所 報

Newsletter des Japanisch-Deutschen Kulturinstituts

2016年度  
第5号

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3

## 「交流」とは、どういう事態のことか

日独文化研究所 所長 大橋 良介

少し堅い表題になりました。正月事始めに拙稿を書いているので、ついこんな風になりました。しかし、格式張ったことを言い出すつもりではありません。身の回りに生じるごく普通の「交流」経験も作用して、ときどき考えることの一部を記したいと思うだけです。

日独文化研究所は、「日独両国学術文化の交流」を事業としておこなうことを、定款に掲げています。個人レベルでは評議員・理事・監事たちが、ドイツの友人・同僚たちと挨拶を交わし、意見を交換し、連絡を取り合っています。研究機関というレベルでも、互いに招かれたり招いたりして、いろいろ活発に「交流」しています。かなり満足して良い実績ではないかと思えます。

日独の役員オールスターで企画中の研究プロジェクト「コンパシオン（共生のパス）」は、この「交流」の基盤をなす心性の名称です。コンパシオンの「コン-」の部分が含意するように、それは「他者」同士が交流するときの情意です。他者同士が相互理解しあっているからこそ、相互の交流も成り立ち、また交流することによって相互理解も増大していきます。こういうスパイラルな構造が、日独文化研究所でおこなう「交流」にも、現実には成立していると思えます。

ただし、次のような事態もときどき考えさせられます。それは、「他者性」という断絶面のことです。身もふたもない言い方ですが、他者同士のあいだでは、一致することの不可能な部分が必ず介在します。そして、その部分を全面的に消去すれば自己性も存在しなくなります。余りに自明で、言うだけ野暮かもしれませんが、個人レベルでも、社会組織間でも、国際間でも、主体と主体の交流であるかぎり、断絶面がまったく消えるということはありません。ただ、それが深刻な問題場面となるか、それともやはり他者同士として通じ合い「交流」が成立するか、という違いだけです。

もうひとつ考えることがあります。それは、この断絶面が単にネガティブでなくて、自覚の深さの契機をなすということです。悪しき関係は断ち切るといった決断も、時には要ります。さいわい本研究所の「学術文化交流」は、賛助会員の援助をも得て、全員協力体制のもとで進行しています。本年は、この歩みをさらに確乎たるものにしていきたいものだと思う次第です。

### 【 平成27年度の活動報告 】

平成27年度には、主に以下の活動を実施いたしました。

- ・学術交流活動：ドイツを中心とする研究者を招聘しての講演会を5回開催。
- ・哲学講座：初夏、中秋、初春ののべ3期開講。
- ・年報『文明と哲学』第8号の刊行。
- ・公開シンポジウム「ことば」第3回「翻訳」の開催。

各活動の詳細につきましては、当所報4頁の「事務局だより」をご覧ください。



哲学講座 平成27年度初春講座  
「キリスト教思想と哲学との間」

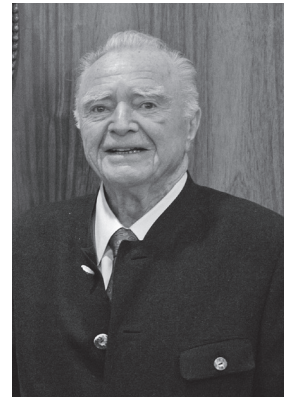


## 日独文化研究所60周年に

ハインリヒ・プファイファー 大橋良介 訳

本稿は、日独文化研究所の名誉顧問、元アレクサンダー・フォン・フンボルト財団事務総長、故・ハインリヒ・プファイファー各種名誉教授・博士 (Heinrich Pfeiffer, Prof. h. c. mult., Dr.) が、本研究所の年報『文明と哲学』第9号・創立60周年記念号に、寄稿されていたものの抄訳である。

プファイファー氏は、昨年(2016年)12月22日に急逝された。享年89歳。氏は本研究所が公益財団法人に移行する前の1992年から名誉顧問であり、本研究所が若干の困難に面したときには、ドイツ政府関係のパイプを通して全面協力をして下さった。そこでプファイファー氏のエッセイの全文は上記の『年報』に掲載することとし、この所報には抄訳のみ掲載することとなった。なお、省略した後半部は、プファイファー氏が40年にわたって事務総長を勤められたアレクサンダー・フォン・フンボルト財団の歴史および活動の、紹介である。同財団と本研究所の規模は、ゾウとアリのような違いがあるが、共に「学術交流」遂行の精神を共有する。そこでプファイファー氏は、規模の違いを越えて本研究所にエールを送り、研究所のこれからの活動への鼓舞とされたのである。



„Humboldt-Stiftung/Oliver Rüter“

まず「京都・日独文化研究所」60周年に、心からのお祝いを述べたい。私の友人・岡本道雄教授は、研究所の発展に尽力された京都大学総長だった。岡本先生は、研究所設立の推進者でもあったと聞いている。私は遠方からその展開を見守り、また「ゲーテ・インスティトゥート」評議員の座にもあったことから、その建物のなかに研究所を置くことの同意を、もたらした。しかしこの案件に最も強力に携わったドイツ人は、私の友人でドイツ連邦共和国神戸総領事だった、ヴォルフガング・ガリンスキー博士だった。彼は日独文化研究所への援助と応援を惜しまなかった。この数十年間、研究所の仕事が、学術交流に従事するドイツの機関「ドイツ学術交流会 (DAAD)」および「アレクサンダー・フォン・フンボルト財団」との共同作業を支えたことを、嬉しく思う。友人・岡本先生はドイツ語も話したが、それは酒を飲むときは流暢になった。私は彼と奥様をドイツにお招きした。フンボルトティアーナの京都大学・翠川修教授が、おふたりに同伴された。モーゼル河畔へ遠出した折り、岡本先生はワイン試飲 (Weinprobe) のあと、ドイツ民謡を歌い始めた。京都はドイツ人にとり、かつての日本の首都だったというだけにとどまらず、日本文化の澁刺たる中心でもある。神社と仏閣が街のイメージを刻み、池と森が風景を拡大する。旅行者はここで、「日本像」が日本の文化と街中の生活に生き生きとした仕方で出会っていることを、見出す。

京都大学は国際的に高い名声を博している。私は物理学者でノーベル賞受賞者の湯川秀樹教授と個人的に知り合う欣快を得た。ここで名前を全部挙げるわけにはいかないが、京都から来たフンボルトティアーナたち、大勢の学者グループと、私は固い友情で結ばれていた。而して私の友、沼正作教授を追憶したい。彼は痛恨ながら何年もまえに亡くなったが、生化学の領域で、ノーベル賞受賞者のミュンヘンのフェオドール・リュネン氏と数十年にわたって一緒に仕事をなさっていた。

日本に旅行するときは —— 札幌であれ九州であれ —— その初めと終わりには必ず京都が、私の旅程に

含まれていた。この地で日本の友人たちが、会話や遠出や食事や呑み会の折りに、日本の洗練された文化を私に馴染み深いものにしてくれた。

昔からの願望的考えでは、「文化とは、人の生き方のことだ」となるが、私はこのことを自分で経験し享受することを得た。地理的、人種的、言語的な大きな壁をまっすぐ顧慮するときは尚更、日本とドイツとのあいだでさまざまな領域においてこれまで展開してきた活発な諸関係が、喜ばしく思われる。1977年に日本とドイツの学者たちの密接な協力のもと、ある研究書が出版された。タイトルは『腰が引けたふたりの巨人 —— 1945年以降のドイツと日本』となっている。そこには、両国における政治的・経済的な発展についての基本的な諸側面と国家行政とが照らし出された。私はこの書のなかで、大抵の場合に公的な諸接触を準備してきた多面的な学術と文化の諸関係が、述べられていないことを、不足に思った。今日であれば、研究は別の結論に到るだろう。

歴史のなかでドイツと日本とのあいだの橋渡しをし、個人的な知識を伝承した者の数は、少ない。しかし彼らはドイツにとり、極めて貴重だった。私は日本に最初に旅行するまえに自分の知識を豊富にしてくれた著者を、5人だけ挙げる。

○エンゲルベルト・ケムプフェル (Engelbert Kaempfer, 1651-1716年)。オランダ勤務の船医として、彼はペルシャに旅行し、その2年後、長崎に来て出島に赴いた。到着は1690年である。それは鎖国政策の時代で、外国人は歓迎されなかった。しかしケムプフェルは医者としてオランダ使節の毎年の表敬旅行に加わることが許された。この使節は江戸で通商許可への感謝を表明したのである。ケムプフェルの観察は詳細で、彼のドイツ帰国のあと、1727年に『今日の日本』 („Heutiges Japan“) という表題で遺稿として出版された。

○フィリップ・フランツ・フォン・ジーボルト (Philipp Franz von Siebold, 1796-1866年)。彼もまたオランダに勤務の医者として、1823年から1830年まで、

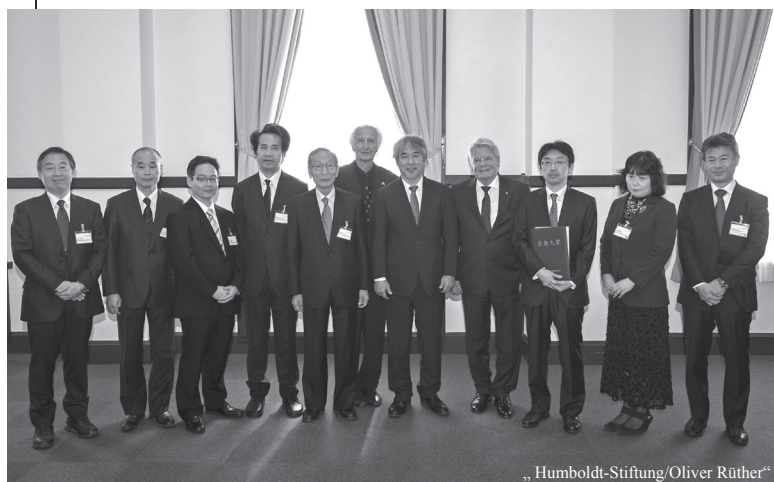
そして1852年から1860年まで、日本に滞在した。彼が書いたものは現在も読まれ、彼が集めた日本の物品は、今日ではミュンヘンの五大陸博物館で観賞できる。

- ヘルマン・ロースラー (Hermann Roesler, 1834-1894)。彼は1878年に日本へ行き、日本外務省の、そして後には内閣の、助言者として出世した。彼は日本の商法典と明治憲法起草に参与した。
- エルヴィン・ベルツ (Erwin Bälz, 1849-1913)。ある日本人の患者との接触を経由して、この医者は1876年に「お雇い外国人教師」として、最初は2年という期限で東京医科大学に招聘された。医科大学の教師として彼は29年間、日本に留まり、800名を超える弟子に西洋医学を教えた。彼は皇太子の侍医でもあった。

○ヤコブ・メッケル (Jacob Meckel, 1842-1906年)。この陸軍少佐は1885年に日本政府から、陸軍顧問として呼ばれ、日本の陸軍幼年学校の教師として勤務した。1888年に彼はドイツに戻った。彼の諸体験もやはり出版され、彼が蒐集した日本の美術品は国立ベルリン・アジア美術館で鑑賞することができる。

これら5人の人物は、非常に手助けとなる仕事をし、そのうちの2人は、なんと日本の国境が外国人に閉ざされている時代だった。この時代は日本人たちにとっても簡単ではなかったにちがいない。

1969年以来、ケルンには「日本文化会館」が存立している。そこではいつでも、日本についての現況の情報を照会することができる。このたいへん手助けとなる使節に、感謝したい。(以下略)



プファイファー氏の一文を補足する意味で、二葉の写真を追加することにする。一枚はプファイファー氏の顔写真。もう一枚は、プファイファー氏の文中で言及される「フンボルト研究賞」のひとつ、「フィリップ・フランツ・フォン・ジーボルト賞」の、2016年度授賞式(於・京都大学 2016.11.17.)の記念写真である。授賞式には、ドイツ連邦共和国のヨアヒム・ガウク大統領が列席された。

右から四人目がガウク大統領、五人目が本研究所の名誉顧問山極壽一・京都大学総長、六人がフンボルト財団総長のヘルムート・シュヴァルツ教授。その他はいずれもこれまでの受賞者。右から7人が本研究所評議員会議長の阿部光幸教授、8人が本研究所理事の小川暁夫教授、9人が本研究所理事の高田篤教授、10人目(左から2人目)が本研究所所長の大橋良介教授。

ちなみに本研究所では、このほか評議員の木村敏教授と、おなじ評議員の西川伸一教授が同賞受賞者であるが、当日は欠席されたので、写真には載っていない。

写真の著作権所有者 (Humboldt-Stiftung/Oliver Rüter) からの掲載許可は、得ている。

Der Brief  
von  
Deutschland

## ドイツだより (5)

Der Brief von Deutschland

### ハノーファー哲学研究所訪問記

高山 佳奈子

2016年9月6日から7日にかけて、日独文化研究所と学術交流協定を結んでいるハノーファー哲学研究所 (Forschungsinstitut für Philosophie Hannover) を訪問する機会に恵まれた。私の専門分野は刑法学であり、ドイツの大学では法哲学と同じ講座になっていることも多い。私自身、生命倫理や最先端科学技術研究の規制、ナチス犯罪など、哲学と密接に関連するテーマを研究している。自分の刑法の論文に哲学の文献を引用することもしばしばある。今回の訪問では哲学関係の研究者のいろいろなお話を聞くことができ、自分の研究のためにも非常に有益であった。

私の長期留学は1998-2000年のケルン大学滞在であったが、恥ずかしながら、その間にもそれ以降も、ハノーファーを訪れることはできていなかった。今回、哲学研究所所長のユルゲン・マーネマン教授がじきじきにお時間をとって施設と市内とを案内してくださり、最新の研究状況についてもご紹介くださった。ゲストハウスの併設された研究所は市内中心部の便利な場所にあり、滞在は快適である。居室ではアメリカから来ている女性研究者とご一緒した。

初めてのハノーファー市は「垢抜けているなあ」という印象だ。2016年内にも5か所ほどドイツの町を見たが、ハノーファーは町中に現代アート作品がたくさんあり、演劇や音楽などの芸術活動が活発なようだ。実は、哲学研究所も、市や近郊の大学と提携して、芸術と哲学とのコラボレーションによる各種企画を実現しているとのことだった。マーネマン教授自身、ミュージシャンと合同で「ラップと哲学」の授業を担当しておられるそうだ。私も現在、「表現の自由」にかかわる研究や裁判支援に携わっているのでも、興味津々である。市民の雰囲気も洗練されており、他の町でありがちな、街路にあふれる難民や移民と前からいる住民との間の緊迫した対峙などは感じられなかった。政治的・宗教的な要素も背景にあるのだろう。

この訪問の機会に、マーネマン所長以外にも研究所関係者の有坂陽子氏、ドミニク・ハマー氏との間で研究に関する意見交換ができ、比較刑事法学と宗教との関係や、ヨーロッパにおける差別と生命倫理の問題など、現に自分が取り組んでいるテーマにおける新しい知見やアイデアを多々賜った。私にとっては、刑法学は実学であって、理論的に深めれば法哲学となり、さらには上位の考察を行うのが哲学である。哲学は文系も理系もない「学問の祖」だと思っている。自治体の資金も得、「ラップと哲学」の授業ができる彼の地と比べると、政府から国立大学の文系廃止通知が出されている日本の現状を変えなければならぬと強く感じる。日本のノーベル賞受賞者も口を揃えて言っているが、基礎研究ができなくてどうするのか。あらゆる角度からの新しい取組みが自由にできてこそ学問であろう。





平成27年度の報告

◎事業報告

- 1. 第25回公開シンポジウムの開催 (連続テーマ「ことば」の3回目)
日時:平成27年12月19日(土) 場所:ゲーテ・インスティトゥート・ヴィア鴨川大ホール
2. 『文明と哲学』第8号刊行
3. 哲学講座
◎初夏講座
◎中秋講座
◎初春講座
5. 『所報』の発行
6. 学術交流

公益財団法人日独文化研究所評議員・役員一覧 (平成28年3月31日現在)

- 1. 評議員 阿部光幸氏 木村敏氏 志水洵一氏 初宿正典氏
2. 理事 山口裕史氏(理事長) 大橋良介氏(所長) 秋富克哉氏(常務理事)
3. 監事 高山佳奈子氏 道田正信氏

理事会・評議員会等の開催

- ◎平成27年5月28日、ゲーテ・インスティトゥート・ヴィア鴨川にて、午後3時より理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 平成26年度事業報告及び決算書類を承認する件
議案2 事務長の呼称を事務局長に変更する件
議案3 定款変更の件
議案4 公益財団法人日独文化研究所役員及び評議員に対する報酬等並びに費用に関する支給規程の変更の件
議案5 法人会計から学術文化振興会計への資金の移動の決定の件
議案6 定時評議員会を招集する件
議案7 内部規程の承認決定を行う件
議案8 研究員を採用する件
議案9 日独文化研究所を初宿正典評議員の研究機関に加える変更申請を文科省e-Radに対して行う件
報告事項1 理事長および所長の職務の執行状況の報告
報告事項2 セミナー室改修工事の報告
◎平成27年6月15日、書面によるみなし決議にて評議員会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 平成26年度 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録の承認
議案2 定款変更の件
議案3 公益財団法人日独文化研究所役員及び評議員に対する報酬等並びに費用に関する支給規程の変更の件
議案4 法人会計から学術文化振興会計へ480万円の資金を移動させることを承認決定する件
◎平成27年9月30日、書面によるみなし決議にて理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 山岡健人の補欠として山口裕史氏を評議員会に推薦する件
議案2 臨時評議員会を招集する件
◎平成27年10月8日、書面によるみなし決議にて評議員会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 山岡健人の補欠として山口裕史氏を理事に選任する件
議案2 定款の変更の件
◎平成27年10月16日、書面によるみなし決議にて理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 理事長(代表理事)に山口裕史氏を選定する件
議案2 所長(代表理事)に大橋良介氏を選定する件
議案3 最高管理責任者に山口裕史氏を選定する件
議案4 研究統括管理責任者に大橋良介氏を選定する件
◎平成27年12月22日、公益財団法人日独文化研究所セミナー室を中心としたスカイプ会議形式にて午後1時より理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 ロゴマークの要否を検討し要の折は具体案を提示し次回の理事会で審議する

- ことを決定する件
議案2 公認会計士に任意監査を依頼することを検討し依頼に賛成の折は具体案を提示し次回の理事会で審議することを決定する件
議案3 内部規程の承認決定を行う件
・科学技術講演会規程 ・科学技術講演会運営委員会規程 ・賛助会員規程 ・公的研究費管理規程 ・公的研究費取扱規程 ・研究不正防止規程 ・決済事項・決済基準一覧表
議案4 科学技術講演会の運営委員に菊田広理事を選任する件
議案5 科学技術講演会の運営委員に秋富克哉理事を選任する件
議案6 科学技術講演会の運営委員に高山佳奈子監事を選任する件
議案7 科学技術講演会の運営委員(外部委員)に塩路昌宏氏を選任する件
議案8 科学技術講演会の運営委員(外部委員)に西川伸一氏を選任する件
議案9 科学技術講演会の運営委員(外部委員)に野家啓一氏を選任する件
議案10 平成28年度における研究員の採用計画を決定する件
審議の結果、議案1, 2, 3(科学技術講演会規程と科学技術講演会運営委員会規程)、10は継続審議、議案4から9までは取り下げ、その他の議案は可決となりました。

- また、次の事項について報告がなされました。
報告事項1 理事長および所長の職務の執行状況の報告
報告事項2 科学研究費補助金事業への申請の報告
◎平成28年3月24日、公益財団法人日独文化研究所セミナー室にて、午後1時より理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 ロゴマークの作成を協議する件
議案2 公認会計士に任意監査を依頼することを協議する件
議案3 平成28年度における研究員の採用計画を協議する件
議案4 哲学講座受講料改訂の件(哲学講座の受講料のうち、大学院生・O Dと学生の受講料を現行の10,000円から6,000円に値下げする件)
議案5 セミナー室にカーテンとビクチャーレールを新調する件
議案6 「科学技術講演会」について審議する件
議案7 「若者文化・ライフスタイルの比較研究」について審議する件
議案8 「学生懸賞論文募集」について審議する件
議案9 「音楽交流」について審議する件
議案10 事務局長水野友晴との契約を更新する件
議案11 事務局長藤川恭子の業務を補助する事務局長を採用する件
議案12 科研費補助事業が採択された場合に科研費の経費担当者としての事務局長を採用する件
議案13 平成28年度事業計画案及び予算案等を承認決定する件
審議の結果、議案8については否決、議案2, 7, 9については継続審議、議案5については取り下げ、議案1については条件付可決、その他の議案については可決となりました。

◎財務報告

(平成28年3月31日現在)

Table with 6 columns: 基本財産, 特定資産, その他固定資産, 流動資産, 正味財産. Values: 173.3, 7.8, 15.7, 6.1, 202.6.

Table with 3 columns: 収入, 支出. Sub-columns: 賛助会費, その他, 事業費, 管理費. Values: 973.6, 150.7, 950.1, 200.5.

なお、平成27年度には正味財産の減少が26.3万円ありました。公益目的事業にあっては、92.2万円の正味財産減少となっており、「収支相償の原則」を満たす結果となっています。公益目的事業比率は82.5%となっています。

平成28年度活動計画

◎事業計画

- 1. 第26回公開シンポジウムの開催 (連続テーマ「ことば」の4回目)
日時:平成28年12月4日 場所:京都市大谷キャンパス 法経本館 法経第7教室
2. 年報の刊行 『文明と哲学』第9号を、平成29年3月に刊行予定です。
3. 哲学講座の開催
◎初夏講座 西田哲学シリーズ4「対話する西田哲学」
期間:平成28年5月31日～7月5日(全6回) 講師:大橋良介氏(本研究所所長)
◎中秋講座 ハイデッガーシリーズ5「ハイデッガーと詩人たち」
期間:平成28年10月4日～11月8日(全6回) 講師:松本啓二郎氏(大阪教育大学准教授)
◎初春講座 知の諸相シリーズ5「ベンヤミンと言語」
期間:平成29年3月2日～3月30日 講師:長澤麻子氏(立命館大学准教授)、エバーハルト・オルトラント氏(ビーレフェルト大学学際研究センター研究員・博士)
4. 学術交流
ハノーヴァー哲学研究所との連携を行うほか、ドイツから学者を招待し、講演会を開催します。また、法学系においては国内の学会と連携して、ドイツからの学者による講演会に参加する国内の若手研究者を支援します。

〈編集後記〉 日独文化研究所は、戦前の1933年に文相鳩山一郎氏によって京都で設立された独逸文化研究所を前身としています。その後、1956年3月に財団法人の法人格を得てから今年度で60周年となり、本卦還りを迎えました。この伝統を今後も継承・発展してまいります。

公益財団法人日独文化研究所 所報 第5号 平成29(2017)年3月1日発行
発行 公益財団法人日独文化研究所
〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3
Tel. 075-771-5200 Fax. 075-771-5242
http://www.nichidokubunka.or.jp zaidan@nichidokubunka.or.jp
編集協力 文屋秋栄株式会社